

お知らせ

各種相談

大阪市特殊詐欺対策機器貸与事業

大阪市では高齢者の方々が特殊詐欺(8面参照)被害に遭うことがないよう、自宅の固定電話機に設置する特殊詐欺対策機器(自動通話録音機)の無料貸与を行っています。

【自動通話録音機とは】
自宅の固定電話機に接続することで着信時に「録音する旨の警告アナウンス」が相手方へ発せられます。特殊詐欺被害防止や迷惑電話の抑止に効果的です。

【対象者】 大阪市内に居住する65歳以上を含む世帯
貸与機器 自動通話録音機(1世帯1台まで)

★申請受付時、身分確認を行いますので、公的身分証明書をご持参ください。(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポートなど)

問合せ 市民協働課 電話 6977-9734

国民健康保険被保険者証を更新します

新しい国民健康保険被保険者証(桃色)(以下「保険証」という)を10月中に区役所から転送不要の簡易書留郵便で送付します。簡易書留郵便はポストには投函されませんので、配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。また、10月中に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に変更がある場合は、区役所保険年金担当にお問い合わせください。なお、令和6年12月2日以降、紙の保険証は発行されなくなりますが、経過措置として、12月2日より前に交付された保険証は有効期限までお使いいただけます。また、10月31日までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療被保険者証を送付しています。

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9956

学校選択制希望調査票

令和7年4月より小学校・中学校に入学するお子さんの保護者に「学校案内」および「学校選択制希望調査票」をお届けしています。お住まいの通学区域の小中学校や、指定学校外就学(私立・国立等)を希望される方についても、全員「学校選択制希望調査票」の提出が必要となっていますので、10月31日(木)までに同封の返信用封筒で送付していただくか、窓口サービス課(1階16番窓口)へ提出してください。

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9963

医療証を更新します

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はうぐいす色からオレンジ色へ、ひとり親家庭医療証はあざぎ色から桃色へ変わります(こども医療証は色の変更はありません)。資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が令和6年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。

問合せ 保健福祉課 電話 6977-9857

障がいのいろいろ相談会

障がい者(児)の方のさまざまな相談に、相談支援機関の職員や相談員などが応じます。ご家族、関係者の方、お気軽に相談ください。

日時 ①10月11日(金)、12月13日(金)、
③令和7年2月14日(金)
①②③いずれも13:00~15:00

場所 区役所2階 相談室
問合せ 保健福祉課 電話 6977-9857

無料

市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税・森林環境税(普通徴収)第3期分の納期限は10月31日(木)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市税 納付方法

検索

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ
個人市民税担当 電話 4397-2953
(平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00))

毎年10月は
「犬・猫を正しく飼う運動」
強調月間です



犬猫などペットは正しく飼い、人もペットも
幸せに暮らせるような街づくりに努めま
しょう。

- 飼い犬には飼い主がわかるよう鑑札やマイクロチップを装着しましょう。
- 飼い犬には年一回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。
- 飼い猫は交通事故や病気の感染防止のため、室内で飼いましょう。
- 多頭飼育で困らないよう不妊・去勢手術をしましょう。

問合せ 保健福祉課 電話 6977-9973

東成区役所での各種無料相談(10月1日~11月10日)

対 象 大阪市民の方

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	10月 3日、10日、17日、24日 11月 7日 すべて木曜 13:00~17:00	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》電話050-1808-6070 相談日1週間前(祝日の場合はその前開庁日)の正午から相談日前日の17:00まで。 (自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 電話6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	10月 27日(日) 毎月第4日曜 9:30~12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日9:00から当月10日17:30 《事前窓口・電話予約》 10月11日(金)9:00から25日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 電話6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	10月 18日(金) 13:00~15:00	事前予約 10月11日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 電話6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	10月 2日(水) 11月 6日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題等不動産に関する一般的な相談)	10月 11日(金)、25日(金) 11月 8日(金) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	10月 16日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 電話6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) 電話6977-9126
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の専門相談機関の紹介など)	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申 込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 電話6977-9005
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ	10月 24日(木) 14:00~15:00 詳細はこちら	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター 電話6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。
障がいのいろいろ相談会	10月 11日(金) 13:00~15:00	区役所2階フロア待合へ直接お越しください。 申込 不要 問合せ 保健福祉課 電話6977-9857 FAX 6972-2781

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。